

第82回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月23日（金）午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

会社法の改正に伴い電子提供制度が施行され、株主総会資料* は当社ウェブサイト等に掲載することとなりました。なお、本総会は電子提供制度下での初めての株主総会であることを踏まえ、書面交付請求をされていない株主の皆様にも株主総会資料を抜粋してお送りしております。

今回の総会以降、株主総会資料を書面で受領することをご希望の株主様は、2024年3月31日までに所定のお手続き（書面交付請求）をお願いいたします。詳細は2頁をご参照ください。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2023年6月22日(木)午後5時まで

株主様へのお土産のご用意はございません。

株主の皆様へ



代表取締役 取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

廣江敏朗

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第82回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響や地政学リスクなどにより、世界経済の先行き不透明な状況が続く中、エレクトロニクス業界でも、パソコン、スマートフォンを中心とする消費財の需要減速や、データセンター向け投資の減少を受けて、2024年以降の回復に向けた調整局面を迎えています。

そのような環境下、当2023年3月期は前年に続いて、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高を更新しました。配当につきましても365円と過去最高を予定しております。この3月には株式会社日本格付研究所より、長期発行体格付を当社としては初の「A」格、見通しは「安定的」に格上げいただき、新たなステージに立ったと捉えております。

当社は今期、創業155年、設立80周年の節目の年にあたります。これを機に更なる成長に向けてグループの企業理念を整備し、企業としての存在意義として「人と技術をつなぎ、未来をひらく」を掲げました。今期は中期経営計画『Value Up 2023』の最終年度でもあり、収益性および効率性を重視しつつ成長投資を積極的に行いながら、3年連続の過去最高業績の更新を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

企業理念

存在意義

人と技術をつなぎ、未来をひらく

未来共有 未来を見つめ社会の期待に誠実にこたえる

人間形成 働く喜びを通じて人をつくる

技術追究 独自技術の追究と融合をすすめる

創業の精神

思考展開 創造と発展に挑み続ける精神

■存在意義「人と技術をつなぎ、未来をひらく」に込めた思い

「人」は、創業時より当社事業を支え続けてきた社員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様を広く包含しています。「技術」は、これまで培ってきた独自の技術を中心に、他社技術とも積極的に融合し進化を続けてきたSCREENグループの技術の全体を指しています。また、長い歴史の中で蓄積してきたノウハウも技術の一つと捉えています。これら人と人、技術と技術、さらには人と技術を接続し新たな価値を創造するとともに、創業以来積み重ねてきた有形・無形の財産を未来へと伝承することも「つなぐ」に込めています。「未来をひらく」には、社会課題の解決を通じて、持続可能な未来への扉を開くことと、社会の発展へ挑み、未来への道を切り拓くという2つの意味を込めています。

- 創業の精神である「思考展開」は、SCREENグループの創業155年の歴史の中で人と技術を育み続ける礎、精神的支えとなった言葉として、将来にわたってもグループの存在意義の重要なベースを成します。

(証券コード：7735)
2023年6月2日

株主各位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN** ホールディングス

取締役社長 廣江敏朗

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主様は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月22日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- | | |
|---------|--|
| 報 告 事 項 | 1. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

以 上

電子提供措置に関するご案内

1. 株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しましては、株主総会資料*の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて「第82回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」として掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

当社ウェブサイト

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に『SCREEN』または、「コード」に『7735』を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

2. 交付書面からの一部記載の省略について

書面交付請求をされた株主様へご送付している書面（交付書面）には、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、次に掲げる事項につきましては記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。また、②および③は監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合について

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

4. 次回の株主総会における書面交付請求について

株主総会資料を書面で受領することをご希望の株主様は、株主総会の基準日（2024年3月31日）までに、以下にご連絡のうえ所定のお手続きをお願いいたします。なお、本株主総会に向けてすでにお手続きいただいている株主様は、改めてお手続きいただく必要はございません。

<お問い合わせ先> 三井住友信託銀行 専用コールセンター 電話：0120-533-600

株主の皆様へのご案内

ライブ配信のご案内

本株主総会ではインターネットによるライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

なお、ライブ配信は、株主総会の様子をご覧いただくものであり、会社法上の出席に該当しないため、当日、議決権行使やご質問等はお受けできませんので、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前質問の受付について

株主総会の開催に先立って、当社ウェブサイトにてご質問をお受けいたします。株主総会当日は、事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問について回答させていただく予定です。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

経営状況説明会のご案内

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。なお、経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会へのご来場につきまして、以下のとおりご案内させていただきます。




- ・会場内は換気を強くし、空気の入替えを行うとともに、お座席は間隔をあけて配置させていただきます。
- ・マスクの着用につきましては、政府方針を踏まえ、当社から一律にマスクの着用をお願いすることは行わず、株主様ご本人の意思を尊重させていただきます。
- ・体調がすぐれない株主様におかれましては、ご来場をお控えくださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況を受け、対応を変更する場合には、当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

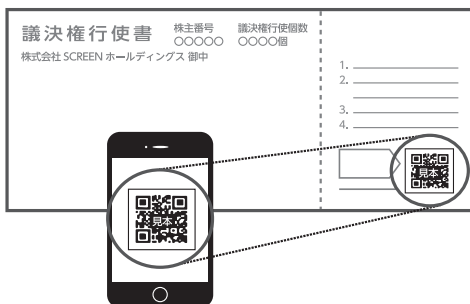
当日ご出席の場合	事前行使の場合	
<p data-bbox="234 374 458 405">株主総会への出席</p>  <p data-bbox="173 616 511 707">同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に受付にご提出ください。</p> <p data-bbox="294 787 394 813">開催日時</p> <p data-bbox="193 839 474 899">2023年6月23日（金） 午前10時</p>	<p data-bbox="748 374 802 405">郵送</p>  <p data-bbox="606 616 943 707">同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p data-bbox="727 787 827 813">行使期限</p> <p data-bbox="627 839 908 899">2023年6月22日（木） 午後5時到着分まで</p>	<p data-bbox="1050 374 1274 405">インターネット等</p>  <p data-bbox="990 616 1327 677">インターネット等により議決権を行使いただけます。</p> <p data-bbox="1002 722 1301 748">詳細は次頁をご覧ください。</p> <p data-bbox="1111 787 1211 813">行使期限</p> <p data-bbox="1011 839 1292 899">2023年6月22日（木） 午後5時投票分まで</p>

- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送（書面）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の手順

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- (注) QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。
(注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

- 2 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

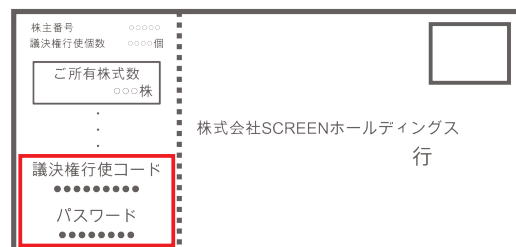
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、右記の方法で議決権行使ください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

- 1 当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。



- 3 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

「ネットで招集」のご案内



スマートフォン等により株主総会資料の参照や議決権行使を行うことができます。

アクセスはQRコード
もしくはURLから
お願いいたします。

URL: <https://s.srdb.jp/7735/>



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向30%以上とすることを基本方針としております。

第82期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

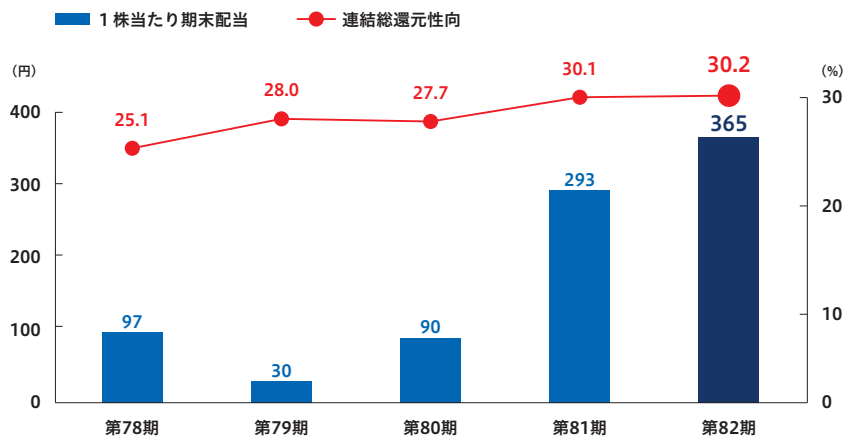
当社普通株式1株につき金 365円

総額 17,362,667,480円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

1株当たり期末配当／連結総還元性向



(※) 中期経営計画「Value Up 2023」の目標設定にもとづき、第81期（2022年3月期）より、連結総還元性向を30%以上に変更しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、現在年1回の期末配当に加えて、会社法第454条第5項の規定にもとづき、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。	(事業年度) 第39条 <現行どおり>
(剰余金の配当の基準日) 第40条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。	(剰余金の配当の基準日) 第40条 <現行どおり>
<新設>	(中間配当) 第41条 <u>当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u>
(配当金の除斥期間) 第41条 <条文省略>	(配当金の除斥期間) 第42条 <現行どおり>
(転換社債の転換の時期) 第42条 転換社債の転換により発行された株式に対する最初の剰余金の配当は、 <u>転換の請求がなされたときの属する事業年度の初めに転換があったものとみなして、これを支払う。</u>	(転換社債の転換の時期) 第43条 転換社債の転換により発行された株式に対する期末配当および中間配当については、 <u>転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして、これを支払う。</u>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、近藤洋一、石川義久、齋藤 茂、依田 誠、高須秀視および奥平寛子の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	かき うち えい じ 垣内永次	再任	代表取締役 取締役会長 100% (14回/14回)
2	ひろ え とし お 廣江敏朗	再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 100% (14回/14回)
3	こん どう よう いち 近藤洋一	再任	専務取締役 最高財務責任者 (CFO) 広報・IR担当 100% (14回/14回)
4	いし かわ よし ひさ 石川義久	再任	取締役 経営戦略担当 総務・人事戦略担当 100% (10回/10回)
5	よ だ まこと 依田 誠	再任 社外 独立	取締役 (非常勤) 100% (14回/14回)
6	たか す ひで み 高須秀視	再任 社外 独立	取締役 (非常勤) 100% (14回/14回)
7	おく だいら ひろ こ 奥平寛子	再任 社外 独立	取締役 (非常勤) 100% (14回/14回)
8	なら はら せい じ 檜原誠慈	新任 社外 独立	—

(注) 石川義久氏の出席状況については、2022年6月24日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

再任

かき うち えい じ
垣 内 永 次 (1954年4月3日生)

所有する当社の株式の数 24,976株

取締役在任期間 12年 (本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2005年4月 当社執行役員
2006年4月 当社上席執行役員
2007年4月 当社常務執行役員
2011年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当
2011年6月 当社取締役
2014年4月 当社代表取締役 取締役社長
2019年6月 当社代表取締役 取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

京セラ株式会社 社外取締役

【取締役候補者とした理由】

垣内永次は、当社入社以来、印刷事業においてマーケティング部門や欧米の海外現地法人の社長、カンパニー社長を歴任し、半導体事業ではカンパニー社長として事業拡大を牽引するなど、国内外の事業部門における豊富な経営経験と幅広い見識を有しております。また、2011年よりIR担当役員として国内外の投資家との対話を推進し、2014年に当社代表取締役 取締役社長に就任、現在は代表取締役 取締役会長として、全社のガバナンスの管掌をはじめ経営基盤の強化を図るとともに、京都府・滋賀県を中心とした産学公・地域連携、社会貢献活動を推し進めております。引き続き、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 垣内永次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。垣内永次氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

再任

ひろ え とし お
廣 江 敏 朗 (1959年 5月 5日生)

所有する当社の株式の数	13,367株
取締役在任期間	4年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2006年 4月 当社半導体機器カンパニー副社長
2007年 4月 当社執行役員
2009年10月 当社技術開発センター副センター長
2011年 4月 当社上席執行役員
2014年 4月 当社FPD機器カンパニー社長
2014年 8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長
2019年 4月 同社取締役会長
2019年 6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
当社最高経営責任者 (CEO) 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

廣江敏朗は、長年にわたり半導体事業で技術開発に従事し、技術に関する豊富な経験と実績を有しております。また、技術開発センターにおいては副センター長として米国の開発会社の経営に携わり、ディスプレイ事業においては代表取締役社長として経営に携わるなど、豊富な経営経験を有しております。現在は、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) として、企業理念を改定し、中期経営計画「Value Up 2023」の完遂を推し進めております。引き続き、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 廣江敏朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。廣江敏朗氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

再任

こん どう よう いち
近 藤 洋 一 (1958年9月25日生)

所有する当社の株式の数	4,954株
取締役在任期間	9年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員
2013年6月 当社入社 上席執行役員
2014年4月 当社管理本部長
2014年6月 当社常務取締役
当社最高財務責任者(CFO) 現在に至る
2021年4月 当社専務取締役 現在に至る
当社広報・IR担当 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

近藤洋一は、経理・財務および会計の業務経験で培われた国内外の豊富な見識と高い専門性、ならびに広報・IR担当役員として機関投資家との建設的な対話経験を有しております。また、現在は専務取締役 最高財務責任者(CFO)として、キャッシュ・フローや資本効率の改善、ROIC経営を導入・浸透させるなど、成長投資の礎となる強固な財務体質の構築、適切な情報開示による企業の透明性向上を推し進めております。

引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 近藤洋一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。近藤洋一氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

再任

いし かわ よし ひさ
石 川 義 久 (1962年 8月 7日生)

所有する当社の株式の数	4,431株
取締役在任期間	1年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(10回/10回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2011年 4月 当社IR室 室長
2014年 4月 当社広報・IR室 室長
2015年 4月 当社経営企画室 室長
2016年 4月 当社執行役員
2019年 4月 当社上席執行役員
当社経営戦略担当 現在に至る
2021年 4月 当社常務執行役員
2022年 6月 当社取締役 現在に至る
当社総務・人事戦略担当 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

石川義久は、海外営業、マーケティングおよび財務部門等の業務に携わり、広報・IR部門において室長を務めるなど、多岐にわたる豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、現在は取締役 経営戦略担当ならびに総務・人事戦略担当として、経営計画の策定を行うほか、企業理念の改定を牽引するとともに、リスクマネジメントや人事政策の強化を推し進めております。引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 石川義久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。石川義久氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

5

よ だ
依 田

まこと
誠 (1950年1月24日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,400株

取締役在任期間 5年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年3月 日本電池株式会社(現 株式会社GSユアサ)入社
- 2004年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株式会社GSユアサ)取締役社長
- 2006年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長
- 2007年10月 同社最高経営責任者(CEO)
- 2013年5月 一般社団法人電池工業会 会長
- 2015年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役会長
株式会社GSユアサ 取締役会長
- 2016年5月 公益社団法人京都工業会 会長
- 2017年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
- 2018年6月 当社取締役 現在に至る

【選任理由および期待される役割の概要】

依田 誠氏は、電池等開発・製造・販売企業において海外営業や中国駐在をはじめとする海外子会社での経営経験など、長年の経営者としての豊富な見識を有しております。また、一般社団法人電池工業会、公益社団法人京都工業会において会長を務めるなど、社外団体のトップとしても豊富な経験を有しております。現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 依田 誠氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 依田 誠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、依田 誠氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。依田 誠氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

6

たか す ひで み
高 須 秀 視 (1948年1月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,500株
取締役在任期間 4年(本総会終結時)
取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1971年3月 株式会社東洋電具製作所(現 ローム株式会社)入社
- 1997年6月 ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長
- 2009年6月 同社常務取締役 LSI統括本部長兼研究開発担当
- 2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
- 2013年5月 同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長
- 2013年7月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
- 2017年8月 サムコ株式会社 顧問
- 2018年10月 同社補欠監査役
- 2019年6月 当社取締役 現在に至る
- 2020年10月 サムコ株式会社 社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

サムコ株式会社 社外取締役

【選任理由および期待される役割の概要】

高須秀視氏は、半導体関連企業における半導体デバイスの技術開発担当役員として、海外事業を含む豊富な経営経験と専門性を有しており、他社の取締役も兼務しております。また、国内外の大学とも深い交流関係を有しており、現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。

引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 高須秀視氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 高須秀視氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、高須秀視氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。高須秀視氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

7

おく だいら ひろ こ
奥平寛子 (1980年7月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数	400株
取締役在任期間	2年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年3月 大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了
- 2009年4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授
- 2015年1月 University College London 海外特別研究員
- 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授 現在に至る
- 2021年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

【選任理由および期待される役割の概要】

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授（労働経済学、応用ミクロ計量経済学等）として豊富な見識を備え、女性の活躍推進、在宅勤務等の働き方改革等、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果をおさめております。同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、アカデミアにおける企業研究の実践的な実証研究など豊富な見識を有しております。現在は当社社外取締役として、取締役会では新たな働き方やコンプライアンス、ダイバーシティ等の多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い客観的な視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 奥平寛子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 奥平寛子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、奥平寛子氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。奥平寛子氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。

候補者番号

8

なら はら せい じ
橋 原 誠 慈 (1956年10月17日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数 200株

取締役在任期間 —

取締役会の出席状況 —



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年1月 東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）入社
- 2010年4月 同社執行役員
- 2011年6月 同社取締役 兼 執行役員
- 2014年4月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員
- 2016年6月 日本紡績協会 会長
- 2017年7月 日本化学繊維協会 会長
- 2021年4月 東洋紡株式会社 取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

東洋紡株式会社 取締役会長

【選任理由および期待される役割の概要】

橋原誠慈氏は、素材メーカーにおいて海外グループ会社の役員や、経営管理・財務管理の役職を歴任した後、長年代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な見識を有しております。また、日本化学繊維協会等において会長を務めるなど、社外団体のトップとしても経験を有しております。豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能の強化および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 橋原誠慈氏は、社外取締役候補者であります。なお、原案どおり選任された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出を行う予定であります。
 2. 橋原誠慈氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 橋原誠慈氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定をしております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。橋原誠慈氏が原案どおり選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
 5. 橋原誠慈氏が代表取締役社長を務めていた東洋紡株式会社は、2020年10月から2021年3月に一部製品の組成と認証機関への登録内容に齟齬が発見された等を理由に、本事実の判明以降、対象製品群に対する米国の第三者機関の認証制度であるUL規格の取消し、ならびに同社の一部組織に対するISO9001認証の取消しおよび一時停止を受けております。本事実と同氏の取締役就任前に端緒をなしており、同氏は当該事実の判明時までこれを認識しておりませんでした。2014年に代表取締役社長就任以来、CSR・コンプライアンスを重視した社会に信頼される会社を築くことを掲げ、これを推進してまいりました。また、当該事実の判明後は、事実の解明を行うとともに、品質保証部門の強化やコンプライアンス研修の充実等、実効性のある再発防止策を策定し、実行しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 梅田昭夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

うめ だ あき お
梅 田 昭 夫 (1961年8月31日生)

再任

所有する当社の株式の数	1,879株
監査役在任期間	8年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回/14回)
監査役会の出席状況	100%(18回/18回)



略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

- 1985年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行
- 2003年10月 株式会社りそなホールディングス 企画部 IR室長
- 2005年10月 同社コーポレートコミュニケーション部長
- 2009年10月 株式会社りそな銀行大阪公務部長
- 2014年4月 同行人材サービス部付
- 2015年4月 当社入社 役員待遇 総務・人事担当付
- 2015年6月 当社監査役 現在に至る

【監査役候補者とした理由】

梅田昭夫氏は、現在監査役であり、他社の国内外における豊富な経験と企画・IR業務等で培われた知見を有しており、その経験と専門性にもとづき、監査役としての責務・役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 梅田昭夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。梅田昭夫氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

当社は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額480百万円以内、また監査役の報酬額は年額60百万円以内と決議いただき、今日にいたっております。

昨今の世界情勢や大きく変化する経済情勢を背景に、事業経営はより複雑になる中、取締役および監査役の役割・責務が増大しております。当社グループの業績伸長と企業価値向上を目指し、「Sustainable Value（社会的価値）」と「経済的価値」からなる中期経営計画「Value Up 2023」を2020年7月に公表しました。持続的な利益創出や株主還元などを推進し、更なる成長とグループ全体のガバナンス強化を目指してまいります。

これらの状況を鑑み、更なる業績の拡大や諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち、社外取締役100百万円以内）に、また監査役の報酬額を年額100百万円以内に改定いたしたく存じます。

なお、2021年6月24日開催の第80回定時株主総会において、上記取締役の報酬額とは別枠として決議をいただいた取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度につきましては、本議案にもとづく改定後の当社取締役の報酬額には引き続き含まれないものとしたと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案して決定しており、また、事業報告に記載しております当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針にも整合しており、相当であるものと判断しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

現在の員数は、取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名ですが、第3号議案および第4号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名となります。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

(注) 上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2022年11月14日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以 上

〔ご参考〕取締役および監査役（候補者を含む）のスキルマトリックス

取締役および監査役（候補者を含む）の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

		スキル／経験					
		経営	グローバル	営業／マーケティング	ファイナンス	研究開発／技術／製造	サステナビリティ
判断基準	右記の項目において、3年程度、業務従事や主管役員経験がある場合（業界は問わない）	現在のSCREEN HD以外の会社／法人など（当社グループ会社を含む）での経営経験	海外勤務（駐在）の経験	営業、マーケティングの経験	経理・財務、会計、M&Aの経験	研究開発、技術、製造の経験	環境マネジメント、リスクマネジメント、法務、人材、ITの経験
取締役							
取締役 （社内）	垣内 永次	●	●	●			
	廣江 敏朗	●	●	●		●	
	近藤 洋一	●	●		●		●
	石川 義久				●		●
取締役 （社外）	依田 誠	●	●	●			●
	高須 秀視	●	●			●	
	奥平 寛子		●				●*
	檜原 誠慈	●	●		●		
監査役							
監査役 （社内）	太田 祐史				●		
	梅田 昭夫		●	●	●		
監査役 （社外）	吉川 哲朗	●					●
	横山 誠二		●		●		●

（注）上記一覧は、取締役および監査役（候補者を含む）のすべての専門性と経験を表すものではありません。

*アカデミアの研究を含みます。

以 上

〔ご参考〕 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ① 就任の前10年間に於いて当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員（以下、併せて「役員」と総称する）または使用人であった者
- ② 現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの現在の大株主（※）である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
（※）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- ③ 当社グループの主要な取引先（※）の役員または使用人である者
（※）主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、直近事業年度またはこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度に於ける当社グループとの取引に於ける支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社を含む）の年間連結総売上高のおおむね2%以上を占める会社をいう
- ④ 現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付（※）を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
（※）多額の寄付とは、当該法人・団体等の直近の3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう
- ⑥ 当社グループから取締役・監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員である者
- ⑦ 現在または過去3年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- ⑧ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
（※）多額とは、直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう
- ⑨ 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
 - ・ 現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの役員または重要な使用人（※）であった者
 - ・ 上記②から⑧で、就任を制限している者（※）重要な使用人とは、統轄部長以上の職位の使用人をいう
- ⑩ その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、部材不足など供給面での制約や原材料価格の上昇、インフレ圧力の高まりに伴う世界的な金融引き締めなどにより、足元では景気回復のテンポに鈍化が見られました。

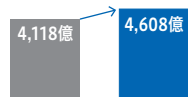
当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス業界では、コロナ特需の反動によるスマートフォンやパソコンなどの需要減少に伴い一部の設備投資に縮小の動きが見られたものの、5G、AIの活用拡大を受けたIoT、DXの進展、GXを意識した微細化やパワー半導体、実装技術分野への投資は底堅く推移しました。一方で、米中の分断や安全保障問題への影響懸念がさらに高まりました。また、ディスプレイメーカーにおいては、パネル価格の下落などから、設備投資計画に見直しの動きが見られました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は4,608億3千4百万円と前期に比べ、489億6千8百万円(11.9%)増加しました。利益面につきましては、売上の増加などにより、前期に比べ、営業利益は151億7千9百万円(24.8%)増加の764億5千2百万円、経常利益は179億5千4百万円(30.2%)増加の773億9千3百万円となりました。また、特別利益において、関係会社株式売却益等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は120億9百万円(26.4%)増加の574億9千1百万円となりました。

売上高

4,608億円

前期比
11.9%増

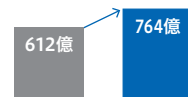


2022年3月期 2023年3月期

営業利益

764億円

前期比
24.8%増

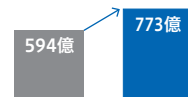


2022年3月期 2023年3月期

経常利益

773億円

前期比
30.2%増

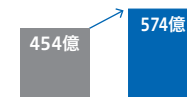


2022年3月期 2023年3月期

親会社株主に帰属する
当期純利益

574億円

前期比
26.4%増



2022年3月期 2023年3月期

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

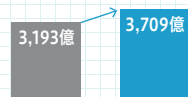
半導体製造装置事業

SPE

売上高

3,709億円

前期比
16.1%増

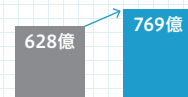


2022年3月期 2023年3月期

営業利益

769億円

前期比
22.5%増



2022年3月期 2023年3月期

事業状況

半導体市場の調整局面においても、4期連続で増収増益(当期は過去最高業績)。新工場「S³-4」も完成し、旺盛な需要に着実に対応。



枚葉式洗浄装置
SU-3400

半導体製造装置事業では、前期に比べ、メモリー向けの売上は減少したものの、ファウンドリー向けやロジック向けが増加しました。地域別では、中国向けの売上は減少しましたが、台湾向けや欧州向けの売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は3,709億3千4百万円(前期比16.1%増)となりました。営業利益は、売上の増加などにより、769億5千万円(前期比22.5%増)となりました。

グラフィックアーツ機器事業

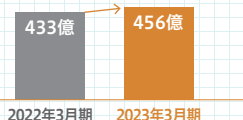
GA

売上高

456億円

前期比

5.3%増

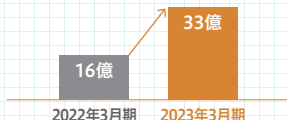


営業利益

33億円

前期比

107.6%増



事業状況

米国中心に POD (デジタル印刷機) の販売が引き続き好調。またリカーリングビジネスも高位で安定的に推移。



フルカラーデジタル印刷システム
Truepress Jet520HDシリーズ

グラフィックアーツ機器事業では、装置売上やインクを中心とするリカーリングビジネスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、456億9百万円（前期比5.3%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、33億9千7百万円（前期比107.6%増）となりました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業

FT

売上高

261億円

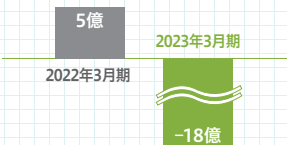
前期比

21.3%減



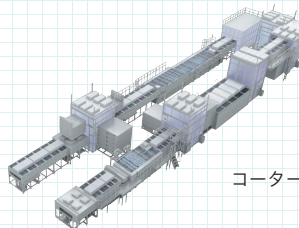
営業利益

-18億円



事業状況

ディスプレイ市場全体の落ち込みにより業績は低迷するも、今後の顧客の OLED (有機 EL) 向け投資の拡大を見据え、新製品開発に注力。



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、顧客の設備投資低迷を受けディスプレイ製造装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は261億8千9百万円（前期比21.3%減）となりました。利益面では、売上の減少などにより、18億4千万円の営業損失（前期は5億8千7百万円の営業利益）となりました。

プリント基板関連機器事業

PE

事業状況

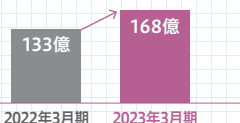
直接描画装置の売上が好調(当期は過去最高業績)。足元では、半導体市場の調整局面の影響を受けるも、今後の回復時期を見据え、積極的な開発投資を継続。

売上高

168億円

前期比

26.5%増

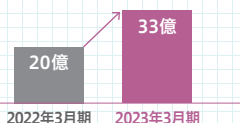


営業利益

33億円

前期比

61.9%増

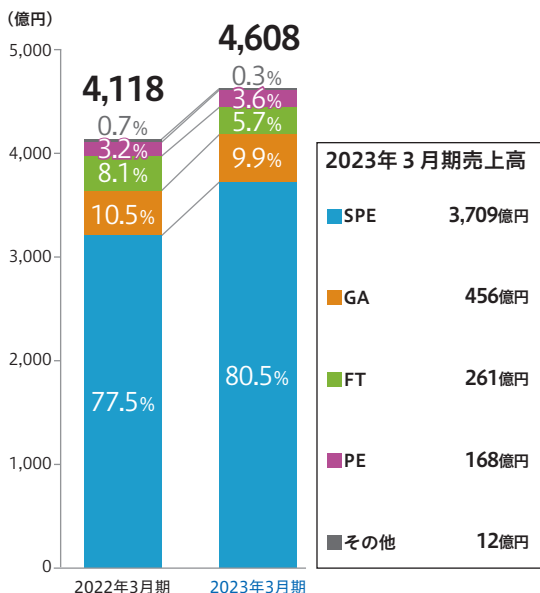


直接描画装置
Ledia 7F-L

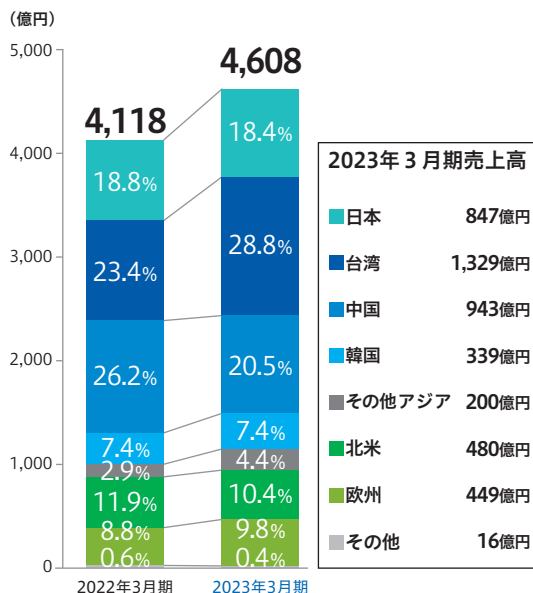
プリント基板関連機器事業では、データセンター需要の拡大などを受け直接描画装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は168億3千5百万円（前期比26.5%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、33億5千8百万円（前期比61.9%増）となりました。

セグメント別、地域別の売上高ならびに構成比は、次のとおりです。

セグメント別売上高/構成比



地域別売上高/構成比



(注) 売上高の内訳の金額は億円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても4,608億円になりません。売上高の構成比率は小数点第2位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

（２）資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額600億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

（３）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は290億1千5百万円で、その主なものは彦根事業所における新工場建設および半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充であります。

（４）対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエイター*」として、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、「Sustainable Value（社会的価値）」と「経済的価値」からなる「SCREEN Value（企業価値）」向上を目指し、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。

*「ソリューションクリエイター」とは、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、企業価値を高める企業体のことを指します。

【当期（2023年3月期）の結果】

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の3年目となる当期は、売上高4,608億円、営業利益率16.6%となり、計画当初に掲げた経済的価値の最終年度目標をすべて一年前倒しで達成し、株式会社日本格付研究所による「長期発行体格付」がA（見通し：安定的）に格上げとなりました。また、持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」については、2050年カーボンニュートラルを宣言し、TCFDに準拠したリスクシナリオの分析と情報開示を継続的に推進しました。また、リスクマネジメント運用における事業会社との連携強化による実効性の向上に取り組み、「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」にも認定されました。

【次期（2024年3月期）の計画】

中期経営計画の最終年度となる2024年3月期は、「Sustainable Value（社会的価値）」と「2022年7月に上方修正した経済的価値」の最終年度目標を達成し、さらにワンランク上の企業となるべく、以下の経営課題に取り組んでまいります。

(経営課題)

- 1) 企業理念の再構築と浸透
- 2) 事業の市場競争力の強化
- 3) ROICと連動したゲンバKPI*の細分化
- 4) ポートフォリオマネジメントと、イノベーションマネジメントの実運用
- 5) 人事領域のリクルート戦略の見直しと、ソリューションクリエイター施策の強化
- 6) Sustainable Value 2023の未達項目への取り組み
- 7) リスクマネジメントの実運用

*ゲンバKPI：ROICを分解し現場で管理できる形にした指標

【中期経営計画「Value Up 2023」の進捗状況】

中期経営計画「Value Up 2023」(2021年3月期～2024年3月期)の内容、および3年目の進捗状況は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとしての業界でのプレゼンス確立」

2. 主たる取り組みと進捗状況

- ① イノベーションの創出と持続的成長サイクルによる企業価値向上
 - 半導体製造装置事業のマーケット競争力強化に向けた取り組みを強化
技術開発を加速させるため、ベルギー・imecと共同開発契約を締結
米国IBM社と次世代洗浄プロセスの共同開発契約を締結
世界最高レベルの生産性と高い処理性能をもつ枚葉式洗浄装置「SU-3400」を発売
 - 半導体製造装置の生産体制強化
彦根事業所内で新工場「S³-4 (エス・キューブフォー)」の操業を開始
「S³-5 (エス・キューブファイブ)」の建設ならびに国内グループ会社3社への能力増強投資に着手
 - 新規事業の創出へチャレンジ継続 (ライフサイエンス、エネルギー、AI)
ライフサイエンス事業の強化のため、株式会社AFIテクノロジーを子会社化
水素エネルギー事業の強化のため、水素関連事業室の設置を決定 (2023年4月1日新設)
AI技術を活用した製造プロセス全体の高度化等に向け、株式会社Laboro.AIへ追加出資

- ② 収益性と効率性を追求し、利益に見合うキャッシュを創出
- DXによる経営指標の見える化を通じて、各事業の収益性・効率性の継続的な分析と改善活動を展開し、ROIC経営をさらに推進
 - 「売上高成長率」「ROIC」の2軸による事業ポートフォリオマネジメントの全社展開により、持続的な成長を推進
 - 営業キャッシュ・フロー（3年間の累計額）は、収益性・効率性の向上で2,128億円と営業利益の累計額を上回る水準であり、ネットキャッシュも大幅に増加
- ③ サステナブル企業に向けたESGの取り組み
- 持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」を推進中
- E（環境）：気候変動に対する取り組みと環境経営の実現
 S（社会）：働きがいのある職場の実現と社会的価値の創造
 G（ガバナンス）：リスクに強いガバナンス体制と組織づくり

3. 経済的価値の目標と実績

中期経営計画「Value Up 2023」における経済的価値の目標と2023年3月期実績は、以下のとおりとなります。

	目標（計画当初）	実績（2023年3月期）	
		実績（2023年3月期）	目標（上方修正後）
売上高	最終年度4,000億円以上	4,608億円	最終年度5,000億円以上
営業利益率	最終年度15%以上	16.6%	最終年度17%以上
ROE	最終年度15%以上	21.0%	最終年度20%以上
営業キャッシュ・フロー	4年間で累計1,200億円以上	739億円 (3年間で累計2,128億円)	4年間で累計2,400億円以上
株主還元	2022年3月期以降 連結総還元性向30%以上	配当365円 (30.2%)	2022年3月期以降 連結総還元性向30%以上

* 上記5項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

4. 社会的価値向上への取り組み状況

中期経営計画「Value Up 2023」における社会的価値向上への取り組み状況は、次頁以降の「ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進」をご覧ください。

ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

私たちSCREENグループは、社会の持続可能な発展に貢献するSustainable Value（社会的価値）向上の指針にもとづき、中期計画「Sustainable Value 2023」を策定し、そのロードマップに沿った活動を展開しています。多様なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業の社会的責任を果たすとともに、「ソリューションクリエイター」として気候変動への対応、社会課題への対応など、ESGを重視した取り組みを積極的に行い、社会的価値向上に努めてまいります。

- E（環境）：気候変動に対する取り組みと環境経営の実現
- S（社会）：働きがいのある職場の実現と社会的価値の創造
- G（ガバナンス）：リスクに強いガバナンス体制と組織づくり



Sustainable Value 2023

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」を私たちが掲げる企業理念に通ずるものとして、17のゴールから8つを重点課題に設定しています。また、国連グローバルコンパクトへの賛同や、SBTi、TCFDなど、気候変動の国際的なイニシアチブに継続して参画し、持続的な社会の実現に貢献すべく、社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の中で、「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」に関する具体的なテーマに取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



E（環境）：気候変動に対する取り組みと環境経営の実現

気候変動・環境問題に対する取り組み

- SBTに準拠したCO₂削減を継続的に推進。2050年カーボンニュートラルを宣言
- TCFDに準拠したリスクシナリオの分析と情報開示を継続的に推進



- 半導体気候関連コンソーシアム（Semiconductor Climate Consortium）へ参画
- 京都府が実施する「サプライチェーン脱炭素化支援事業」の連携事業者を選定
- PFASを含む廃プラスチック類の有価物化によるリサイクル体制の強化

生物多様性に関する活動の展開

- コロナ禍により休止していた森林保全や里地・里山を保全する「SCREENの森」活動を再開
- 滋賀県立琵琶湖博物館、成安造形大学と共同で、生物多様性をテーマに児童向けゲーム教材を開発



「SCREENの森」活動の様子
（森林保全と「スクリーンの米」作り）



生物多様性をテーマにしたゲームで出張授業を実施

その他の主な取り組み（当社ウェブサイトより）

- ・ 脱炭素・水素社会に向け、燃料電池部材「MEA」の量産事業を開始
- ・ 「令和3年度しが生物多様性取組認証制度」において最高評価の3つ星を獲得
- ・ 「アジア太平洋地域気候変動リーダー企業200社」に選出
- ・ 半導体製造装置業界で初、CO₂排出量算定・可視化クラウドサービスを導入

S（社会）：働きがいのある職場の実現と社会的価値の創造

人的資本の強化に関する取り組み

- 個人の成長促進、組織満足度向上を目指した従業員エンゲージメントサーベイを実施
- 経営経験者を講師とする次世代経営人材育成プログラム「経営力伝承塾」を開講
- 女性活躍の更なる推進に向けた女性社員向けキャリア研修の実施
- 従業員のITリテラシー向上と業務改善を目的とする業務支援サイト「でじとら団」を開設

健康経営の実践、従業員の健康増進の取り組み

- 「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」に認定
- 従業員の健康リテラシー向上を目的とする「健康づくりセミナー」を実施

産学公連携パートナーシップにもとづく活動を推進

- 同志社大学大学院、京都先端科学大学と連携し、インターンシップを推進
 - 京都府との包括連携協定にもとづき、「Kyotoアントレプレナー*チャレンジ」に協力
- *アントレプレナー：新しい事業を起こす起業家のこと



Kyotoアントレプレナーチャレンジ

その他の主な取り組み（当社ウェブサイトより）

- ・京都市上京区内に防災用倉庫を寄贈
- ・熊本県上益城郡益城町の当社敷地内に「旧テクノ仮設団地記念碑」を建立
- ・京都府内の児童養護施設8カ所に収穫米を寄付

G（ガバナンス）：リスクに強いガバナンス体制と組織づくり

グループリスクマネジメントの強化

- グループリスク委員会を通じて、グループ全社のリスク管理を強化
- グループリスクリストにもとづき、当期の重要リスクを設定し、低減活動を実施

取締役会の実効性向上への取り組みを継続的に推進

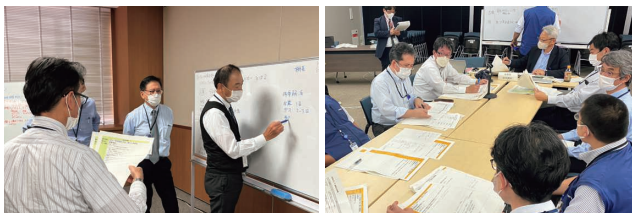
- 第三者機関による取締役会の実効性評価・分析を実施し、当社ウェブサイトを開示
- 取締役・監査役の専門性と経験を示す「スキルマトリックス」を公表

株式会社日本格付研究所による「長期発行体格付」がA（見通し：安定的）に格上げ

- 2023年3月17日付、従来のA-（見通し：ポジティブ）からの変更

激甚化する自然災害やパンデミックに負けない強靱なBCPの整備

- 南海トラフ地震を想定し、大規模な災害対策本部総合演習を実施
- 地域の水害ハザードマップにもとづき、各事業所の浸水リスク調査を実施



BCP演習では拠点連携も確認

サイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の強化

- サイバー攻撃対策チーム「社内CSIRT」の演習を実施
- 米国のセキュリティ標準（NIST SP800-171）の準拠を目指し、情報セキュリティ組織を新設

コンプライアンス体制のさらなる整備

- グローバルな内部通報窓口の通報・相談体制の強化
- 国内外の役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実

その他の主な取り組み（当社ウェブサイトより）

- ・ 彦根事業所（多賀事業所含む）、RBA VAP監査でゴールド・ステータスを取得

【ご参考】SCREENグループの社会貢献活動

● 京都モノづくりの殿堂・工房学習

京都市立小学校を対象に実施している「京都モノづくりの殿堂」学習プログラムに協賛し、若手社員をスタッフとして派遣しました。



● CO₂ゼロチャレンジに協賛

京都府主催の小学生を対象とした地球温暖化防止について考える取り組み「めざせCO₂ゼロチャレンジ！」に協賛しました。



● 韓国でのキムチ作りボランティア

グループ子会社であるHDKRとTRIVISは、町の老人センターと協力してキムチを作り、寄付しました。



● 京都マラソンにボランティア参加

3年ぶりに開催された京都マラソンに、当社社員が運営ボランティアとして参加し、道行くランナーの皆さまを支援しました。



● 立命館大学ボート部と“びわ湖の日”清掃に参加

当社グループは立命館大学ボート部を応援しています。7月1日の「びわ湖の日」に実施された環境美化活動にボート部の部員とともに参加しました。



● 天才アートKYOTOへの支援活動

当社グループは協定を通じて天才アートKYOTOを支援しています。元格致小学校にて青空美術館が開催中です。



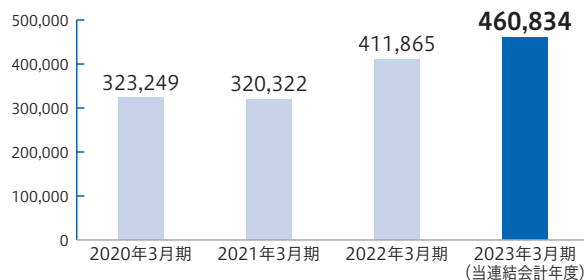
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

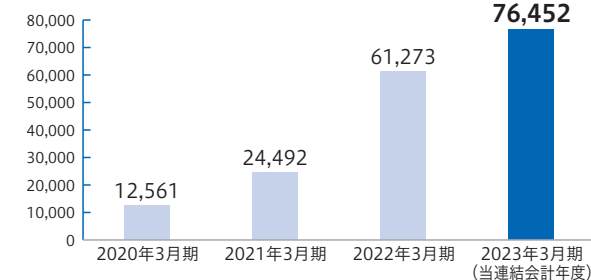
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	323,249	320,322	411,865	460,834
営業利益	12,561	24,492	61,273	76,452
経常利益	11,636	22,720	59,438	77,393
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,010	15,164	45,481	57,491
1株当たり当期純利益	107円37銭	325円21銭	976円55銭	1,216円33銭
総資産	347,964	382,632	459,305	562,816
純資産	174,142	208,548	247,788	299,926

(注) 2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2022年3月期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

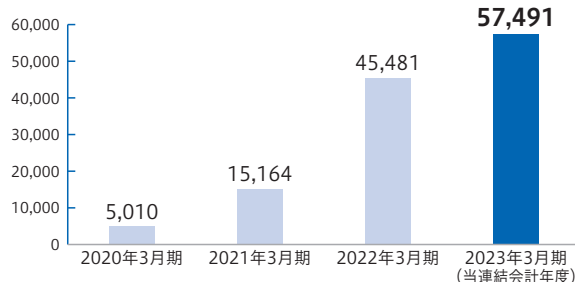
■売上高 (百万円)



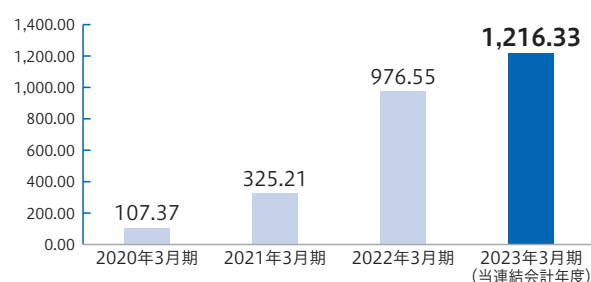
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	310 ^{百万円}	100.0%	半導体製造装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PEソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	480 ^{百万円}	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	300 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	18,876 ^{千米ドル}	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当連結会計年度において、Inca Digital Printers Ltd.およびSCREEN GP IJC Ltd.の全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

当社グループの構成は、当社、連結子会社55社、非連結子会社4社および関連会社1社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器の開発・製造・販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内 拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外 拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN GP Americas, LLC	販売・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

5,987名（44名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
株式会社りそな銀行	1,800
株式会社京都銀行	1,400
株式会社滋賀銀行	1,200
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	700
株式会社三井住友銀行	700
三井住友信託銀行株式会社	700
日本生命保険相互会社	400

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

180,000,000株

(2) 発行済株式の総数

50,794,866株

(自己株式 3,225,914株を含む)

(3) 株主数

22,075名

(4) 大株主（上位10名）

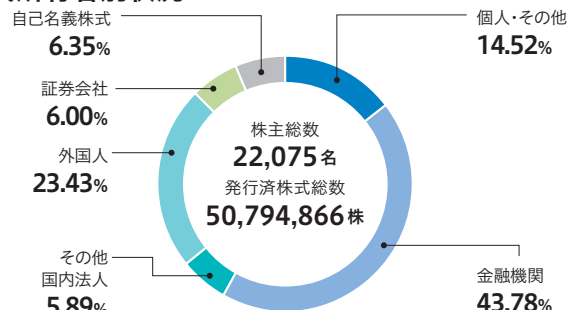
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,990 千株	18.89 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,453	11.46
日本生命保険相互会社	1,830	3.84
株式会社京都銀行	1,346	2.82
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	993	2.08
株式会社りそな銀行	912	1.91
株式会社滋賀銀行	848	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	802	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	784	1.64
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	704	1.48

(注) 1. 当社は、自己株式3,225,914株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（159,100株）は含めておりません。

■ 株式所有者別状況



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,200 株	1 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4 (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は2023年5月10日開催の取締役会において、2023年9月30日を基準日、同年10月1日を効力発生日として、基準日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 1,231,082株
新株予約権と引換えに払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から2025年5月28日まで
転換価額	12,184.4円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	15,000百万円

- (注) 1. 2018年5月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、2022年6月10日をもって償還期間が満了いたしました。
2. 2022年6月24日開催の第81回定時株主総会において期末配当を1株につき293円とする剰余金処分案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を12,184.4円に調整いたしました。新株予約権の目的である株式の数は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣内 永次	代表取締役 取締役会長	京セラ株式会社 社外取締役
廣江 敏朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN アドバンストシステムソリューションズ 取締役
近藤 洋一	専務取締役 最高財務責任者 (CFO) 広報・IR担当	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役
石川 義久	取締役 経営戦略担当 総務・人事戦略担当	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
齋藤 茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
依田 誠	取締役	
高須 秀視	取締役	サムコ株式会社 社外取締役
奥平 寛子	取締役	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授
太田 祐史	常任監査役 (常勤)	
梅田 昭夫	監査役 (常勤)	
吉川 哲朗	監査役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横山 誠二	監査役	横山誠二公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 齋藤 茂、依田 誠、高須秀視および奥平寛子は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2022年6月24日付にて就任
- 取締役
経営戦略担当 石川 義久
総務・人事戦略担当
- (2) 2022年6月24日付にて退任
- 常務取締役
総務・人事戦略担当 安藤 公人
東京地区担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）であり、保険料は当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申の内容を踏まえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役に決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会にて年額480百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。上記とは別枠で、業績連動型株式報酬を信託期間4年間に於いて1,000百万円を上限に支給することを2021年6月24日開催の第80回定時株主総会にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議にもとづき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容を踏まえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO） 廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円未満切捨)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	450 (69)	216 (37)	170 (32)	63 (一)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	59 (12)	59 (12)	—	—	4 (2)

(注) 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2022年6月24日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROE、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	12.5% ~ 17.5%超	16.6%
ROE	10% ~ 20%超	21.0%
環境・安全の指標	事業活動によるCO ₂ 排出量の削減 ・最終年度 10%削減 (2019年3月期比)	52.5%削減(速報値)

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く）に対して付与するポイントにもとづき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に付与するポイント総数は、1事業年度にあたり25,000ポイントを上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齋藤 茂	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	依田 誠	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	高須 秀 視	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	奥平 寛 子	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、アカデミアにおける企業研究の豊富な見識にもとづき、客観的な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉川 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会18回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験にもとづき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横山 誠 二	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験にもとづき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	高須 秀 視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	奥平 寛 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授	特別の関係はありません。
監査役	吉川 哲 朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません。
		公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	横山 誠 二	横山誠二公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

77百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

97百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

< 決議内容 >

当社およびSCREENグループ各社は、企業のあり方を示す「存在意義」と「創業の精神」からなる企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。

- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（５）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の迅速な作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議またはグループ委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。

(8) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。

- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。
- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においては経営戦略担当役員を、事業会社および機能会社の各社においてはCSR担当役員をそれぞれ設置して内部統制の運用実施を図っております。

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」について、各国言語に対応するグローバルウェブ通報システムであるNavex Globalを導入し、国内外の不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行っております。持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する「グループリスク委員会」（年2回開催）を通じて、年度ごとに選定されるグループ重要リスクを中心に、リスク低減の取り組みを行っております。また、グループ内において当社の管理部門ならびに技術部門と各事業会社との連携を強化し、リスクマネジメントの実効性を高めております。
- ② 「事業継続管理(BCM)規定」にもとづいた緊急時の対応策を整備しており、当事業年度は、大地震災害を想定した複数の事業拠点を跨ぐ大規模なBCP演習を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、海外グループ企業を含めた体制によるパンデミックBCPに継続して取り組んでおります。

(4) 取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役4名を含む8名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 当社の経営会議は、当事業年度において13回開催され、経営執行の審議を行い取締役会および代表取締役の決定を補佐しております。

(5) 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

以 上

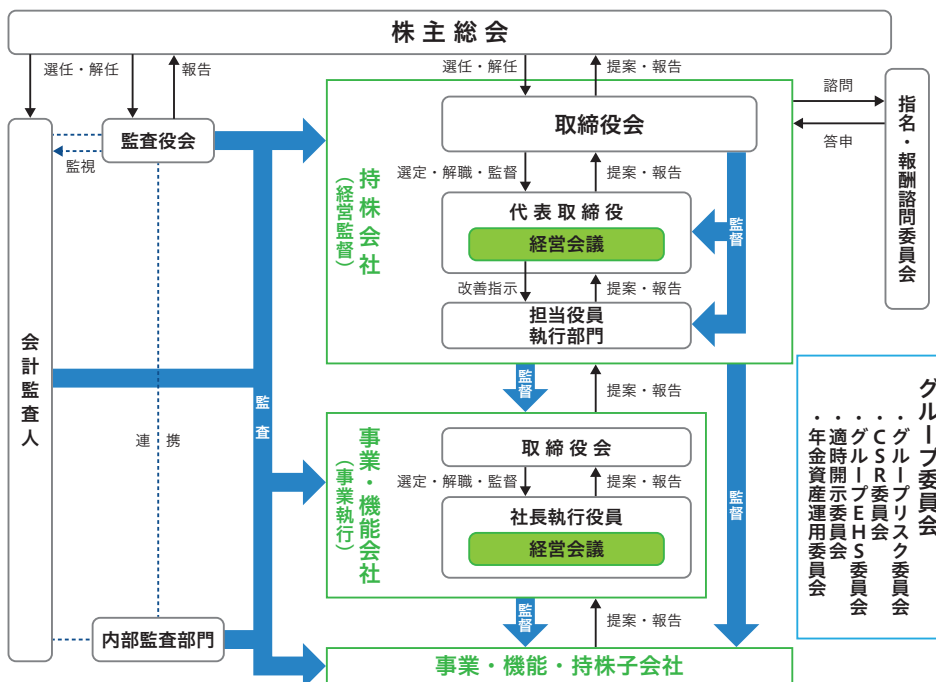
〔ご参考〕コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業のあり方・存在意義を明確にした企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、SCREENグループのあるべき姿とSCREEN Value（企業価値）を高めるための基本指針である「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



経営大綱・SCREENグループCSR憲章
(SCREENグループ経営要綱/各種規定類)

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（1）

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2023年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関の助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2023年2月24日～3月10日
- (2) 回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計12名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計、結果を分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
- (4) 質問事項（計40問）

① 取締役会の構成	⑦ 取締役・監査役に対する支援体制
② 取締役会の運営	⑧ トレーニング
③ 取締役会の議論	⑨ 指名・報酬諮問委員会
④ 取締役会のモニタリング機能	⑩ 株主（投資家）との対話
⑤ 社内取締役のパフォーマンス	⑪ ご自身の取り組み
⑥ 社外取締役のパフォーマンス	⑫ 総括

各質問に対する自己評価は5段階で行うとともに、当社取締役会の実効性を更に高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

〔ご参考〕 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（2）

2. 評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。2022年3月期に比べて、全体的に評価が向上しました。その中でも特に向上した面は、「経営戦略や経営計画におけるグループ全体の潜在的なリスクとその対処方法についての議論の実施」、「社内取締役による、取締役全員への関連情報や議論の対立軸の事前共有」でした。

一方で、取締役・監査役と内部監査部門等との連携体制の面では改善の余地が示されておりました。

◇2022年3月期評価において認識した課題とその取り組みについて

- ① 取締役会における経営戦略やポートフォリオ戦略等に関する議論
社外取締役・社外監査役への取締役会付議事項の事前説明の充実や、取締役会決議に至るまでの社内会議ならびに事前説明での質疑応答を取締役に共有する体制づくりとその継続的な実施により、取締役会での十分な審議時間の確保やより深く活発な議論の場とすることに改善が見られました。
- ② 取締役・監査役と内部監査部門を含む関連部門との連携
取締役会での定期的な内部監査結果の報告を継続して行ってまいりました。また、2023年3月期ではコロナ禍で時間・回数が減少していた取締役・監査役の意見交換会や社外取締役・社外監査役による意見交換会が開催でき、情報共有の場を増やす取り組みに努めてまいりました。

3. 今後の取り組み

今回の取締役会実効性評価において、2022年3月期で課題となった取締役・監査役と内部監査部門等との連携体制といった面では、評価結果の向上は見られましたが、社外取締役との連携体制において、引き続き改善の余地が示されております。当社取締役会ならびに社内関係部署においては、今回の評価と原因分析を踏まえ、課題に対する具体的な対応方法について十分な検討を行った上で、更なる現在の取り組みの維持向上や関連部門との連携の強化等により、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	428,267	流動負債	237,137
現金及び預金	175,576	支払手形及び買掛金	41,300
受取手形、売掛金及び契約資産	100,048	電子記録債務	51,669
電子記録債権	7,168	短期借入金	17
棚卸資産	123,876	1年内返済予定の長期借入金	10,400
その他	22,467	リース債務	1,115
貸倒引当金	△870	未払法人税等	10,617
		設備関係支払手形	215
		設備関係電子記録債務	6,162
		契約負債	74,674
		賞与引当金	6,107
		役員賞与引当金	296
		製品保証引当金	10,418
		受注損失引当金	1,164
		その他	22,979
固定資産	134,548	固定負債	25,751
有形固定資産	72,667	転換社債型新株予約権付社債	15,023
建物及び構築物	72,649	長期借入金	4
機械装置及び運搬具	52,022	リース債務	2,292
土地	10,911	繰延税金負債	5,089
リース資産	3,562	退職給付に係る負債	957
建設仮勘定	7,152	役員退職慰労引当金	146
その他	21,921	株式給付引当金	55
減価償却累計額	△95,552	役員株式給付引当金	47
無形固定資産	4,879	資産除去債務	100
リース資産	36	その他	2,034
その他	4,842		
投資その他の資産	57,001	負 債 合 計	262,889
投資有価証券	40,697	純 資 産 の 部	
長期貸付金	2	株主資本	279,055
退職給付に係る資産	6,395	資本金	54,044
繰延税金資産	5,948	資本剰余金	10,308
その他	4,053	利益剰余金	229,596
貸倒引当金	△96	自己株式	△14,894
		その他の包括利益累計額	20,832
		その他有価証券評価差額金	18,616
		為替換算調整勘定	3,036
		退職給付に係る調整累計額	△820
		非支配株主持分	38
		純 資 産 合 計	299,926
資 産 合 計	562,816	負債純資産合計	562,816

連結損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	金 額
売上高		460,834
売上原価		305,785
売上総利益		155,048
販売費及び一般管理費		78,596
営業利益		76,452
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	749	
助成金収入	623	
固定資産売却益	459	
その他	505	2,568
営業外費用		
支払利息	219	
為替差損	340	
持分法による投資損失	252	
固定資産除却損	355	
寄付金	205	
その他	253	1,627
経常利益		77,393
特別利益		
関係会社株式売却益	3,134	
事業譲渡益	38	
投資有価証券売却益	9	3,182
特別損失		
減損損失	1,993	
投資有価証券評価損	48	
その他	18	2,060
税金等調整前当期純利益		78,515
法人税、住民税及び事業税		20,804
法人税等調整額		254
当期純利益		57,456
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△34
親会社株主に帰属する当期純利益		57,491

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	54,044	4,488	185,804	△18,503	225,834
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△13,699		△13,699
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			57,491		57,491
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
自 己 株 式 の 処 分		0		116	116
転換社債型新株予約権付社債の転換		5,820		3,499	9,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	5,820	43,792	3,608	53,221
当 期 末 残 高	54,044	10,308	229,596	△14,894	279,055

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	21,250	4	626	21,881	72	247,788
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△13,699
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				-		57,491
自 己 株 式 の 取 得				-		△7
自 己 株 式 の 処 分				-		116
転換社債型新株予約権付社債の転換				-		9,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,634	3,032	△1,446	△1,048	△34	△1,082
当 期 変 動 額 合 計	△2,634	3,032	△1,446	△1,048	△34	52,138
当 期 末 残 高	18,616	3,036	△820	20,832	38	299,926

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社55社

Inca Digital Printers Ltd.およびSCREEN GP IJC Ltd.は、当連結会計年度において全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人26社、海外法人29社の合計55社であります。

非連結子会社4社

当連結会計年度において株式会社AFIテクノロジーの株式を追加取得し、同社を子会社化しております。

株式会社AFIテクノロジー他3社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社AFIテクノロジーおよび関連会社であるCGS Publishing Technologies International GmbHに持分法を適用しております。

その他の非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN PE Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd.およびSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の48社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら7社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………

移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産…………… 主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産および使用权資産を除く)

当社および

国内連結子会社……………

主として定額法

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社……………

主として定額法

② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産および使用权資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間 (3～5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間 (3年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用权資産……………

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 当社および

国内連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…………… 一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金…………… 一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績等に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金…………… 株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑧ 役員株式給付引当金…………… 株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

5) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

② 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

③ サービスの提供に係る収益

修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益を認識しております。

6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。)を、当連結会計年度より適用しています。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しています。ASU第2016-02号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めていた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(7) 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

1) 棚卸資産の評価について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
棚卸資産 123,876 百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
棚卸資産については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に評価損を計上しています。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。将来の不確実な需要の変動等により、販売可能性及び処分価額に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 5,948 百万円
繰延税金負債 5,089 百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を採用していることから、通算グループ全体の将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の合理的な見積可能期間は、主要な通算会社の置かれている経営環境や業績予測期間等を勘案し決定しております。また、課税所得見積額は、連結計算書類作成時に入手可能な各通算会社の直近の業績予想等に基づいて決定しております。将来の不確実な経済状況の変動等により、売上計画等の見積りの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3) 製品保証引当金について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
製品保証引当金 10,418 百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

販売先のビジネスローンに対する保証債務	15 百万円
従業員住宅ローンに対する保証債務	3 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数

1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	50,794	-	-	50,794

2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,217	0	832	3,385

(注) 1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末159千株)。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 815千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 17千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,699	293.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式176千株に対する配当金51百万円が含まれております。

- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,362	利益剰余金	365.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日

- (注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式159千株に対する配当金58百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	2022年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(2018年 6月11日発行)	普通株式	1,295	16	1,311	-	(注1) (注3) (注4)
当社	2025年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(2018年 6月11日発行)	普通株式	1,215	15	-	1,231	(注1) (注3)
合計		-	2,511	31	1,311	1,231	-

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3 新株予約権の目的となる株式の増加は、転換価格の調整によるものであります。
4 新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の行使および権利行使期間終了によるものであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定

取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額715百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等についても注記を省略しております。

(単位：百万円未満切捨)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	39,982	39,982	-
資産計	39,982	39,982	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債（1年内含む）	15,023	17,013	1,990
(2) 長期借入金（1年内含む）	10,404	10,400	△3
(3) リース債務（1年内含む）	3,407	3,329	△77
負債計	28,834	30,744	1,909
デリバティブ取引（※）	72	72	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	39,982	－	－	39,982
デリバティブ取引 通貨関連	－	72	－	72
資産計	39,982	72	－	40,054

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付 社債 (1年内含む)	－	17,013	－	17,013
長期借入金 (1年内含む)	－	10,400	－	10,400
リース債務 (1年内含む)	－	3,329	－	3,329
負債計	－	30,744	－	30,744

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について (ガイドライン)」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。なお、活発な市場で取引されていないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

所在地を基礎とした国または地域に分解した情報、ならびに新規装置およびポストセールス他に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨)

	半導体製造 装置事業	グラフィック アーツ機器事業	ディスプレイ 製造装置および 成膜装置事業	プリント基板 関連機器事業	計	その他 (注1)	合計
国または地域							
日本	58,347	19,701	1,236	3,731	83,016	1,758	84,775
台湾	123,867	332	7,392	1,328	132,920	6	132,927
韓国	26,620	3,610	49	3,705	33,985	-	33,985
中国	70,324	687	16,919	6,411	94,342	50	94,392
米国	35,551	12,019	4	-	47,575	62	47,638
欧州	37,986	6,796	28	65	44,876	118	44,995
その他	18,238	2,183	136	1,492	22,051	68	22,119
海外	312,587	25,630	24,530	13,004	375,752	306	376,058
外部顧客へ の売上高 (注)3	370,934	45,332	25,766	16,735	458,769	2,064	460,834
新規装置およびポストセールス他							
新規装置 (注)2	297,091	24,350	18,567	11,255	351,265	482	351,747
ポストセー ルス他 (注)2	73,842	20,982	7,199	5,480	107,504	1,581	109,086
外部顧客へ の売上高 (注)3	370,934	45,332	25,766	16,735	458,769	2,064	460,834

- (注) 1 「その他」の区分は、ライフサイエンス分野の機器の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業であります。
- 2 新規装置には、新規装置の販売および装置の設置に関連する役務の提供作業、ポストセールス他には保守パーツや消耗品等の販売、修理や改造サービスの提供、ならびに中古装置の販売等が含まれております。
- 3 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から認識した収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	77,645 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	86,156
契約資産(期首残高)	13,513
契約資産(期末残高)	21,061
契約負債(期首残高)	32,927
契約負債(期末残高)	74,674

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主に製品の販売において、据付完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。履行義務の充足から取引の対価の受領までが長期にわたるものではなく、重大な金融要素は含んでおりません。契約負債は、主に製品の販売において、据付完了時に収益を認識する顧客との契約について、着手時または出荷時等の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は27,621百万円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6,325円 44銭
1株当たり当期純利益	1,216円 33銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度159千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度164千株)。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位(5万円以上50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

(2) 株式分割の内容

1) 分割の方法

2023年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	50,794,866株
今回の分割により増加する株式数	50,794,866株
株式分割後の発行済株式総数	101,589,732株
株式分割後の発行可能株式総数	360,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	3,162円 72銭
1株当たり当期純利益	608円 16銭

計算書類

貸借対照表（2023年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	184,164	流動負債	156,120
現金及び預金	153,962	買掛金	113
受取手形	45	関係会社短期借入金	128,991
電子記録債権	195	1年内返済予定の長期借入金	10,400
売掛金及び契約資産	214	リース債務	176
棚卸資産	511	未払金	13,817
未収入金	11,039	未払費用	888
関係会社短期貸付金	17,037	未払法人税等	153
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,139	預り金	170
その他	1,830	賞与引当金	1,225
貸倒引当金	△1,811	受注損失引当金	158
		その他	23
固定資産	151,962	固定負債	23,293
有形固定資産	47,714	転換社債型新株予約権付社債	15,023
建物	21,916	リース債務	233
構築物	1,984	繰延税金負債	7,487
機械及び装置	6,316	株式給付引当金	22
工具、器具及び備品	2,173	役員株式給付引当金	28
土地	9,980	資産除去債務	48
リース資産	14	その他	449
建設仮勘定	5,328	負 債 合 計	179,414
無形固定資産	1,761	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	102,487	株主資本	138,096
投資有価証券	40,593	資本金	54,044
関係会社株式	51,502	資本剰余金	10,403
関係会社出資金	344	その他資本剰余金	10,403
関係会社長期貸付金	6,914	利益剰余金	88,542
差入保証金	725	利益準備金	4,065
長期前払費用	2,359	その他利益剰余金	84,476
その他	314	圧縮積立金	4
貸倒引当金	△267	繰越利益剰余金	84,472
		自己株式	△14,894
		評価・換算差額等	18,616
		その他有価証券評価差額金	18,616
資 産 合 計	336,127	純 資 産 合 計	156,712
		負債純資産合計	336,127

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
I 売上高		845
II 営業収益		51,599
営業収益合計（I + II）		52,444
III 売上原価		822
売上総利益（I - III）		22
IV 販売費及び一般管理費		21,510
営業利益		30,111
V 営業外収益		
受取利息	245	
受取配当金	749	
固定資産売却益	371	
その他	155	
営業外収益合計		1,522
VI 営業外費用		
支払利息	731	
為替差損	20	
固定資産除却損	258	
寄付金	204	
その他	129	
営業外費用合計		1,346
経常利益		30,287
VII 特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	9	
投資有価証券売却益	9	
特別利益合計		18
VIII 特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	1,781	
減損損失	1,564	
関係会社株式評価損	197	
投資有価証券評価損	48	
特別損失合計		3,591
税引前当期純利益		26,714
法人税、住民税及び事業税		△2,168
法人税等調整額		△481
当期純利益		29,365

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	54,044	4,583	4,583	2,695	5	70,175	72,876
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立			-	1,369		△ 1,369	-
圧縮積立金の取崩			-		△ 0	0	-
剰余金の配当			-			△ 13,699	△ 13,699
当期純利益			-			29,365	29,365
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		0	0				-
転換社債型新株予約権付社債の転換		5,820	5,820				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	-	5,820	5,820	1,369	△ 0	14,296	15,665
当 期 末 残 高	54,044	10,403	10,403	4,065	4	84,472	88,542

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 18,503	113,001	21,250	21,250	134,251
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		-		-	-
圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		△ 13,699		-	△ 13,699
当期純利益		29,365		-	29,365
自己株式の取得	△ 7	△ 7		-	△ 7
自己株式の処分	116	116		-	116
転換社債型新株予約権付社債の転換	3,499	9,320		-	9,320
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	△ 2,634	△ 2,634	△ 2,634
事業年度中の変動額合計	3,608	25,095	△ 2,634	△ 2,634	22,461
当 期 末 残 高	△ 14,894	138,096	18,616	18,616	156,712

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法
- 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準
原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
評価方法
商品…………… 先入先出法または個別法
貯蔵品…………… 個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

- 1) 有形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く) なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- 2) 無形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 5) 株式給付引当金……………株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 6) 役員株式給付引当金……………株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

（5）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、営業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が含まれています。

1) サービスの提供に係る収益

経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

2) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

3) 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建貸付金および外貨建借入金

金利スワップ

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(7) 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基

準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(9) 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 7,487 百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (7) 会計上の見積りに関する注記 2) 繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,190 百万円
(2) 保証債務	
1) 関係会社の取引（契約履行等）に対する保証債務	
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	1,566 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	44 百万円
	(330 千米ドル)
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	15 百万円
	(800 千中国元)
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	36 百万円
SCREEN SPE Germany GmbH	20 百万円
	(142 千ユーロ)
2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	3 百万円
3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受	
株式会社SCREEN SPE テック	551 百万円
株式会社SCREEN GP ジャパン	459 百万円
株式会社SCREENロジスティクス	338 百万円
株式会社SCREENフェバックス	84 百万円
4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	30 百万円
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	5 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	2 百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	2 百万円
株式会社SCREENキャリアサービス	1 百万円
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	0 百万円
株式会社SCREEN IP ソリューションズ	0 百万円
株式会社SCREENビジネスエキスパート	0 百万円
5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する 併存的債務引受	
株式会社SCREENビジネスエキスパート	46,018 百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）	
短期金銭債権	22,558 百万円
長期金銭債権	6,914 百万円
短期金銭債務	137,901 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益	51,562 百万円
仕入高	291 百万円
その他の営業費用	4,821 百万円
営業取引以外の取引高	1,513 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,217	0	832	3,385

(注) 1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております (当事業年度期首176千株、当事業年度末159千株)。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 815千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 17千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	12,737 百万円
減損損失	749 百万円
貸倒引当金	634 百万円
減価償却超過額	532 百万円
投資有価証券評価損	494 百万円
未払賞与・賞与引当金	429 百万円
研究開発費	273 百万円
繰越欠損金	2,100 百万円
その他	615 百万円
繰延税金資産小計	18,567 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,100 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,214 百万円
評価性引当額小計	△17,315 百万円
繰延税金資産合計	1,252 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,737 百万円
前払年金費用	△701 百万円
その他	△299 百万円
繰延税金負債合計	△8,739 百万円
繰延税金負債の純額	△7,487 百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENセ ミコンダク ター ソリューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製の 装置・製 造 開発・販 売	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	経営管理料の受取 (※1) 不動産 賃貸料の 受取 (※2) 資金の借入 (※3)	7,624 2,991 40,716	— — 関係会社 短期借入金	— — 91,995
子会社	株式会社 SCREENグ ラフィック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連 機器の製 造 開発・販 売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4) 資金の借入 (※3)	△6,860 2,709	— 関係会社 短期借入金	— 4,033
子会社	株式会社 SCREENフ ァインテック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	ディスプレイ 装置およ び成膜装 置の製 造 開発・販 売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4) 資金の借入 (※3)	4,000 △846	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期借入金	4,000 5,594
子会社	株式会社 SCREEN PE ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	プリント 基板関連 機器の開 発・製 造 販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	774	関係会社 短期貸付金 1年内回収 予定の関 係会社 長期貸 付金 関係会社 長期貸付金	3,000 608 1,170

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENビ ジネスエ キスパート	京都市 上京区	10 百万円	総・人・事 理・よ・環 お・さ・テ 境・サ・ス ナ・ビ・リ イ・ヒ・ア ル・リ・テ サ・ス・ワ 業・務・ビ	所有 直接 100%	役員5名 (うち当社 従業員4名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	3,456	関係会社 短期貸付金	8,985
								支払代行 取引(委託) (※5)	4,512	未払金	6,750
								支払代行 に係る取引 先に対する 併存的債務 引受(※6)	46,018	—	—
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ アラウ エア州	650 米ドル	米 国 関 係 会 社 の 持 株 会 社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の借入 (※3)	370	関係会社 短期借入金	9,497
子会社	SCREEN SPE Germany GmbH	ドイツ イスマ ニング 市	14,367千 ユーロ	半 導 体 製 造 装 置 の 販 売 支 援 ・ 保 守 サ ー ビ ス	所有 間接 100%	—	—	資金の借入 (※3)	281	関係会社 短期借入金	3,382

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1) 経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定しております。
- (※2) 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。
- (※3) 資金の借入については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※4) 資金の貸付については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※5) 仕入および経費の支払代行を主として子会社が行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※6) 子会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,305円 49銭

1株当たり当期純利益 621円 27銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度159千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度164千株)。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位(5万円以上50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

(2) 株式分割の内容

1) 分割の方法

2023年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	50,794,866株
今回の分割により増加する株式数	50,794,866株
株式分割後の発行済株式総数	101,589,732株
株式分割後の発行可能株式総数	360,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 1,652円 75銭

1株当たり当期純利益 310円 64銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島久木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 洋 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の重要な使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、あるいはリモート環境を活用して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会にて報告を受けるとともに、担当取締役、執行役員及び重要な使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤） 太田 祐 史 ㊟

監査役（常勤） 梅田 昭 夫 ㊟

社外監査役（非常勤） 吉川 哲 朗 ㊟

社外監査役（非常勤） 横山 誠 二 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社 5階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 …………… 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 …………… 「天神公園前」下車 徒歩1分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 …… 「天神公園前」下車 徒歩1分
- 出町柳駅前から①系統 …………… 「北大路堀川」下車 徒歩6分



当社本社 株主総会会場



本招集ご通知では、当社製品（フォント）「ヒラギノユニバーサルデザイン書体」を使用しています。